

# 社会福祉法人 聖アンナ福社会行動計画

## 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 一体型

すべての職員が、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行い、仕事と家庭の両立を図ることができる職場作りのため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和3年4月1日～ 令和6年3月31日までの3年間

### 2. 内容

#### ◎ 雇用環境の整備に関する事項

目標1	育児・介護に関する、諸制度の周知及び取得環境の整備を行う。 【次世代・女性活躍】
-----	---

<対策> 令和3年4月～仕事と介護の両立支援制度について周知する。

育児、介護、看護を目的とした休暇を取得しやすい職場風土づくりに努める。

#### ◎ 雇用環境の整備に関する事項

目標2	若年者に対するインターシップ等の就業体験会を平均年1回以上提供する。 【次世代・女性活躍】
-----	--

<対策> 令和3年4月～インターシップの受け入れを行う。

#### ◎ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3	計画期間内に、年次有給休暇の取得率を1人当たり平均60%以上とする。 【次世代・女性活躍】
-----	--

<対策> 令和3年4月～年次有給休暇の状況について実態を把握。

令和3年4月～定期的な社内周知、管理者への呼び掛け等、取得促進への啓発を行う。